

生活相談員研修 要綱

対象者：事業所生活相談員

日程：平成30年8月20日（月）

会場：高齢者ケア研修センター 財田の杜

費用：1,500円（参加費：1000円 昼食代：500円）

～ねらい～

平成30年度に介護報酬が改定され、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの実現等を図ることとして、社会福祉法人の責務はもとより福祉施設としての地域における役割や期待に対し、直接の窓口として日々の業務を行っている生活相談員は施設と地域との繋がりの要であり、その重要性は改正のたびに増してきているところです。今回は相談員業務の専門性の整理と理解を深めながら、相談員業務の役割について再認識する機会とするため本研修を開催いたします。

次 第

時 間	研修科目	講師又は担当	研修内容
9:00～9:20			受付
9:20～9:30	研修のねらい	進行担当	ねらい・オリエンテーション・理念の唱和
9:30～11:00 (90分)	高齢者福祉施設における生活相談員の役割	北海道医療大学 大学院看護福祉学研究科 非常勤講師 石川秀也先生	生活相談員は「より良い介護のために何をすればよいか」という視点を持ちながらその解決策を探る、介護サービス向上のためのキーパーソンとなる存在です。特養勤務の経験もある講師から具体的に求められる役割について学ぶ機会とします。
11:10～12:40 (90分)	生活相談員としてのスキルアップを目指して	特養）幸豊園 鈴木施設長	多岐にわたる業務から見えてくる専門性の必要性や求められる具体的なスキルについて、長年、高齢者福祉施設での貴重な経験をされている講師より、スキルアップを目指すことについて学ぶ機会とします。
12:40～13:40			昼食
13:40～15:10 (90分)	成年後見制度について	祖母井・中辻法律事務所 祖母井里重子弁護士	2000年の制度発足以来、近年の制度利用の傾向や「自立支援」の観点から得ておくべき近年の改正内容などの整理と具体的な事例などから実際の業務に生かせる内容について学ぶ機会とします。
15:20～16:50 (90分)	労務管理について	K M 社会保険労務士法人 苫小牧事務所 所長 定蛇（じょうじゃ） 萌（めばえ）先生	適切な労務管理が行われることで職員の定着が図られ、風通しの良い職場づくりに欠かせない視点について学ぶ機会とします。
16:50～17:00	ふり返り	進行担当	研修のふり返りと感想

※ 参加費は、会計の振替を行いますので、当日徴収はありません。

※ 車での移動は安全運転をお願いします。

※ 喫煙は指定の場所をお願いします。

※ 研修当日は、「研修記録カード」を忘れずに持参してください。

（切り取らず、そのまま送付してください）

生活相談員研修 参加申込書（申込み締切り：8月10日）

送付先：行動規範第9委員会

別紙 宛

FAX：0142-84-1145

E-mail：kazufusa.besshi.96@koseikai-wel.or.jp

事業所名：			
フリガナ 氏名		職種	
フリガナ 氏名		職種	